

平成30年度 国土交通省東北地方整備局との意見交換会

広報委員会 渉外部会長 **米川 康**

1.はじめに

東北地方整備局と東北地質調査業協会の意見交換会が、平成30年6月18日(月)16:00～18:00 仙台合同庁舎B棟9階港湾空港会議室にて開催されましたので以下にご報告いたします。

2.出席者

東北地方整備局からは、企画部長 渡邊 泰也様、技術調整管理官 永井 浩泰様、技術開発調整官 島山 浩晃様、河川情報管理官 佐藤 伸吾様、特定道路工事対策官 大森 祐一様、営繕品質管理官 岡本 政喜様、技術・評価課長 武石 静夫様、技術管理課 亀井 督悦様、技術管理課建設専門官 高田 浩穂様、同工物品質確保係長 和田 周様、同工物品質確保係 遠藤 龍馬様の11名がご出席されました。

当協会側からは、全地連 須見専務理事、東北地質調査業協会 高橋理事長、奥山副理事長、太田副理事、寺田理事、橋本理事、坂本理事、熊谷理事、遠藤理事、齋藤理事、原田理事、三浦理事、東海林事務局長と米川の14名と、記録係として四戸渉外部会委員、佐藤渉外部会委員、坂下渉外部会委員の3名が出席しました。

3.主な内容

会議に先立ち、東北地方整備局 渡邊企画部長よりご挨拶を頂きました。「震災から7年3ヶ月が経ち、復興事業に関して直轄の大きな事業についてはだいぶ出来上がってきた。復興については、特に地質の皆さんにおかれましては、最初に入って、調査等々のベストな地質データを取っていただく仕事で、それが速やかに行われたことにより、ここまで復興事業が進んできたと思っている。復興支援道路も320km/550kmの進捗で順調である。引き続き東北地質調査業協会のご協力をお願いしたい」とのお話を頂きました。

また「働き方改革」についても触れられ、週休二日なり、生産性向上については1丁目1番地の政策であり、国土交通省としても一番取り組まなければならないと思っているので引き続き発注者と受注者という関係だけではなく、両者一緒になって進めていきたい。また地質に関しては、この4月から本省主導により、地盤情報データベースの関係が使えることになった。公募しておりましたセンターについても国土地盤情報センターということで決まった。東北についてはこれまで通り、みちのくGIDASで情報共有してきたが、全国レベルで始まったので、こちらと一緒に取り組んでいきたい。地質調査については、我々、東北地方整備局の事業のベースだと思っており、i-Constructionの話にもある三次元データ、先程のデータベースもそうだが、3次元データもしっかり取り組まなければいけない課題だと思っているので、こちらも引き続き一緒にやっていきたい旨のお話を頂きました。

.....

当協会、高橋理事長からは、「この意見交換会も今年で早くも17回という回数を重ねる。この中でいろんな意見交換させて頂いたが、当協会、一昨年に社団法人化となり、その後、東北地方整備局とは、いろいろな会議等で接する機会が多くなった。全国各地で地震、もちろん東北でもあるが毎年のように災害が起きている。やはりその一番の原因というのは地盤情報の把握ができていないところに起因するのではないかと我々は考え、今後災害を防いでいくという意味でも、地盤情報のデータベース化はもちろん、どれだけ地質のリスクを捉えてそれを防災に役立てていくかといったことが、ますます今後重要になっていくと思っている。そしてまた、担い手の確保については、我々がどんなに技術を開発しても、対策を考えてもそれをしていく我々技術者の後に続く人間がいないことにはどうしようもない、いざという時にこの地域を先頭に立って守っていく、そういった人材を我々自身も、しっかりと育てていかなければいけないし、確保していかなければいけないという使命に燃えている。この意見交換会の場で皆様よりご指導、ご意見を賜りたい」と応じられました。

意見交換会は当協会側でお願いした議題に沿って行われました。

協会側の要望と東北地方整備局から頂いた回答について以下に報告いたします。

(1) 地質専門資格者および専門業者の活用

要望①：地質調査業務の分離発注および適切なロットでの発注

地質調査業務と設計業務との分離発注については、専門性や中立性の観点から分離発注が望ましいと考えている。ただし設計や工事を進める過程におきまして急遽地質調査を行わざるを得ない場合等もあり、こういうケースを除き引き続き分離発注について指導してまいりたいと考えている。また、複数業種で発注せざるを得ないものについては、異業種JVが可能であることを説明書の方に明記することを事務所の方に指導してまいりたいとの事でした。

要望②：地方自治体実績評価導入の効果・課題の検証

従来の総合評価落札方式とプロポーザル方式においては、国の直轄の実績がないコンサルタントの場合、評価の加点対象から外れ、これにより新規参入が阻害されている可能性があることを認識していた。今年度より地方自治体等の受注実績を評価する試行を導入し、競争性の確保を図るという取り組みを進めている。これについては、取り組みの効果や課題等について、今後検証してまいりたいとの事でした。

要望③：工事調整会議、アドバイザー・コンサルタント制度の更なる活用

工事調整会議については、昨年度は5件ほど予定をしていた。その中で、業務で実施をしたのが1件ということになっている。残りは工事の方で予定をしていたが、その内2件は工事の一時中止により実施していない。今後とも地質リスクのあるような業務や工事については、4者で行う合同調査や踏査、工事調整会議について試行を進めるように指導をしてまいる。ち

.....

なみに企画部長名で事務所の方に本年の5月22日付で積極的に活用するように文書等を発信しているとの事でした。

アドバイザー・コンサルタント制度につきましては、緊急時や前例のない対応を行うような場合に、専門技術者の知見をスピーディーに受ける制度として、27年度から運用を開始している。開始後、現在までの3年間で13件、昨年では3件の活用実績がある。13件ということで、なかなか活用が伸びていないこともあり、更新となる今年度、事務所を対象としたアンケートを実施し、課題等の抽出を踏まえ、活用が図られるよう検討してまいりたいと考えている。なお整備局の方で名簿を公表し、自治体等においても活用されるよう取り組んでいきたいとの事でした。

(2) 担い手の確保

要望①：業務の早期発注

履行期限の平準化につきましては、年度末の集中を回避するという事で平成23年度より取り組みを行っております。いろいろと問題があり、年度末ギリギリの履行期限については改善されてきているようですが、更にこれについては事務所等への指導も含めて取り組んでまいりたいと思います。なお履行期限の平準化については、国交省本省としても早期発注、国債や繰越制度の活用等により、適正工期の確保をしていきたいと思っておりますとの事でした。

要望②：週休二日制(土・日)の導入

工期の設定に当たりましては、現場におきましては不稼働日を考慮し、不稼働率を加味して工期設定をしております。また内業の方につきましても土・日等を考慮した形で履行期限の設定を行っているのが実態です。現場条件の変更や業務内容等の増工が発生した場合には、適正な工期の設定、工期の延長も含めて適切に協議してまいりたいと考えておりますとの事でした。

要望③：若手・女性技術者の活用

地質調査の若手技術者配置促進の試行に関しては、この2カ年で5件、昨年度は3件、手を挙げていただきました。受注した配置技術者の平均年齢を見ますと約34歳です。参加者の平均年齢を見ますと38歳です。実際、若手の方々に手を挙げていただいて35歳のぐらいの方が取っている業務を実施しております。また、管理補助技術者配置方式の試行ですが、業務として10件ほど手を挙げていただきましたが、実際の受注は2件となり技術者の平均年齢は35歳です。こちらの方でも若手の技術者の育成を進めていきたいと思っております。従来試行してきた若手技術者配置促進方式に加えまして、女性の入職・定着等の支援をするために女性技術者の配置を促進する方式を併用してまいりたいと考えておりますとの事でした。

.....

(3) 地盤情報の活用、その他

要望①地盤情報の活用

地盤情報の活用の件は各所より情報がでている通り、今年度から地質調査結果の地盤情報、ボーリング地質調査結果は、国土地盤情報センターのデータベースに登録することになります。登録にあたっては、地質・土質調査業務共通仕様書に規定されている、「受注者は機械ボーリングで得られたボーリング柱状図、土質試験結果一覧表の成果について、別途定める検定に関する技術を有する第三者機関」、すなわち先程の話の通り国土地盤情報センターに決定しましたので、センターで検定を受けた上で発注者へ提出することになりますとの事でした。

要望②広報活動

建設業界の魅力や役割・必要性については、東日本大震災をふまえた結果を積極的に広報していくことが重要であると認識しています。様々な機関からの要請に対して講演を行うなどの取り組みを行っております。また、出前講座の取り組みや新たにスマホアプリを活用したガイド交付など建設業関係一体となった広報も行っています。引き続きご協力頂きながら進めていきたいと考えております。なお、6月の6日、7日で行われました今年度のEE東北についてですが、総参加者数は延べで1万6,300人。そのうち学生が約1,170人です。学生の内訳は大学・専門学校生が約380人、高校生も約800人でしたので、このようなイベントを活用しながら広報は進めていきたいと思っておりますとの事でした。

4. 謝辞

当協会との意見交換会を快く承諾して頂き、司会進行や資料の作成など多大なご協力を頂いた東北地方整備局の関係各位に厚く御礼申し上げます。また、記録・写真係を担当された四戸委員、佐藤委員、坂下委員に感謝いたします。



高橋理事長の挨拶